

健康食品への期待と問題点

鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 長村 洋一

例えば、飢饉では多くの人達が死んでいる（食べなければ死んでしまう）。飢餓になるとやせ細ってしまう（食べなければ体が作れない）。腹が減っては戦ができぬ（食べなければエネルギーが不足する）。こうした機能を、食品中の栄養素が生命の維持に果たす機能として食品の第一次機能と分類する。

そして、こんにゃくは刺身でも食べられる（栄養にはならないが美味しく感じる）。乳製品にバニラエッセンスを加えると美味しくなる（栄養にはならないが美味しく感じる）。こうした機能を食品成分、食品組織が生体感覚（味覚や臭覚に訴える作用）機能として、食品の第二次機能と分類する。

レモンは壊血病を防ぐ（レモンの中のビタミンCが壊血病防ぐ）。ニンニクを食べると元気が出る（ニンニクの中のアリールがビタミンB1の吸収を促進する）。こうした食品中に共存する物質が、体調機能の調節、健康増進に働く作用を食品が果たす生体調節機能として、第三次機能と分類する。

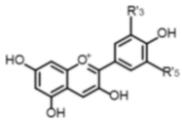
以上のように食品には明らかに健康におよぼす効果が認められるが、昭和46年に「無承認無許可医薬品の指導取締りについて」（昭和46年6月1日）（薬発第476号）として各都道府県知事宛に厚生省薬務局長通知が出された。この通知には、“疾病の治療又は予防を目的とする効能効果”および“身体の組織機能の一般的増強、増進を主たる目的とする効能効果”を標榜する食品に対し、「貴管下関係業者に対して、遺憾のないように指導取締りを行なわれたい。薬事法及びその他の関連法令に基づき、告発等の厳重な措置を講じられたいこと。」と記されているため、様々な問題を呈している。

さらには、日本において健康食品がこのように扱われていることから、その広告は、科学的、医学的な内容を伝える事よりも、タレントの使用、派手な体験談、最もらしい学問的裏付けらしき表現、良く分からない研究所または学者の報告による権威付け等、その本質とは関連の薄いところでしか市民は情報が得られない状況にある。そして、製造者側もそうしたことが重要になるので、品質を維持管理するかよりも先に、いかに市民の感覚に訴えることのできる広告をするかと言う点に予算を裂いている現状が生まれ、機能や安全性に優先して広告の競争になってしまっている。

一方、国民生活センターはそのホームページの中で、健康食品問題をしばしば取り上げているが、その中でも有効性の表記が薬事法に触れているのではないかと指摘と共に品質の問題を取り上げ、有効成分が本当に入っているのかを問題にして、例えば「サメ軟骨由来のコンドロイチン含有製品が本当は哺乳類由来であった」、「飲んでもお腹で溶解しない」とか「含有量が表記量入っていない」などのかかなり基本的に重要な問題点を指摘している。

さらに、実際に健康食品を摂取する際の問題点としては、食品および健康食品は医薬品と種々な相互作用をする。その影響は、「食品自体が吸収を阻害したり促進したりする吸収の過程における相互作用」、「飲んだ薬の大半は肝臓で変化し、変化した薬剤は効果が弱くなったり強くなったりする代謝の過程における相互作用」などがある。

こんな健康食品の現状の中で、一般市民は、健康食品は食品だから安全との誤解から想像以上の大量摂取を勧めたり、また消費者自身が勝手に大量摂取をしたりするケースが後を絶たない。これは、「健康食品が、食品という名前に隠れて安全性が保障されているような錯覚に捉われている」ことに端を発している。しかし、明らかに有効成分を含む物にはその摂取量の問題は重要である。



Japanese Society for Anthocyanins

また、近年の病院等の不祥事や医薬品訴訟の問題点が原因の一端にあると推測されるが、時として疾病の治療に健康食品に頼り、適切な医療行為を受けないために一命を落してしまうようなことも発生している。

こうした多数の問題を抱えている状況の中でアントシアニンという一つの物質に焦点をあて、一般市民の健康に役立つ情報を的確に発信するための当研究会の意義について提言をさせて頂く。

以上